



**公告第293号**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるダム（補助）工事（千五沢ダム改築）の請負について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成26年10月14日

福島県知事 佐藤 雄平

- 1 落札に係る工事の件名及び数量  
ダム（補助）工事（千五沢ダム改築） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県土木部土木総室土木総務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年8月18日
- 4 落札者の氏名及び住所  
清水・青木あすなろ・あおい特定建設工事共同企業体 宮城県仙台市青葉区木町通一丁目4番7号
- 5 落札金額  
5,767,200,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成26年6月6日

（土木総務課）

**公告第294号**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成26年10月14日

福島県知事 佐藤 雄平

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等の件名及び数量
    - ア 中央大型実験台ほかⅠ 一式
    - イ 中央大型実験台ほかⅡ 一式
  - (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
  - (3) 納入期限 平成27年7月21日（火）
  - (4) 納入場所
    - ア 福島県環境創造センター（仮称）三春町施設本館（福島県田村郡三春町字深作10番2号）
    - イ 福島県環境創造センター（仮称）三春町施設本館（福島県田村郡三春町字深作10番2号）
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
  - (1) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
  - (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
  - (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認  
入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成26年11月11日（火）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号  
福島県出納局入札用度課  
電話024-521-7563

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成26年10月28日(火)午後1時30分 福島県出納局入札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 1の(1)のイに掲げる物品等 平成26年11月26日(水)午前10時30分 福島県出納局入札用度課  
イ 1の(1)のイに掲げる物品等 平成26年11月26日(水)午前11時00分 福島県出納局入札用度課  
(郵送により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成26年11月25日(火)午後5時までには必着のこと。)

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
  - ① Central laboratory-table and others I 1set
  - ② Central laboratory-table and others II 1set
- (2) Time-limit of tender (by hand) :
  - ① 10:30 a.m., 26 November 2014
  - ② 11:00 a.m., 26 November 2014
- (3) Time-limit of tender (by mail) : 5:00 p.m., 25 November 2014
- (4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL024-521-7563

(入札用度課)